

（賛成者起立）

○小松文人議長　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 109 号「安芸市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、提案理由の説明を求めます。

4 番 藤田伸也議員。

○4 番（藤田伸也議員）　議案第 109 号「安芸市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」、案文を読み上げまして提案理由とさせていただきます。

安芸市議会政務活動費の交付に関する条例附則第 3 項に「平成 30 年 4 月分以降の政務活動費については、当分の間、第 3 条の規定にかかわらず、交付しない。」という文面で、期間に対し曖昧で無期限の条例文が規定されていることに異議を持ち、ここに提案いたします。

理由として、政務活動費は我々議員の資質向上の為に調査研究、その他の活動に必要な費用の一部を交付し、議会の活性化と政策立案能力の充実強化を図ること、また議会力の向上に資するためにも交付すべきである。現在の条例文にある「当分の間交付しない」という曖昧な期間、無期限で、新たな議員を含む 14 名の学ぶ機会を奪っていることに疑問をもつことを理由とし、個々の議員の資質向上のためにも、政務活動費の交付を来年度より、交付できるように新たな改正案を提案いたします。よろしくお願い申し上げます。

○小松文人議長　これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　御異議なしと認めます。よって本件は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第 109 号「安芸市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長　起立少数であります。よって、本件は否決されました。

日程第 4、議案第 110 号「待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措

平成 30 年第 4 回定例会（12 月 20 日）

置を求める意見書」及び議案第 111 号「2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを中止することとを求める意見書」の 2 件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら 2 件について、提案理由の説明を求めます。

10 番 川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員） 議案第 110 号「待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 30 年 12 月 20 日

発 議 者 安芸市議会議員 川 島 憲 彦

賛 成 者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

案文を読み上げまして、提案理由とさせていただきます。

待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書（案）

平成 27 年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童の増加、保育士不足など保育問題は深刻化しており、保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題となっている。全ての子供たちが安心して育つことのできる社会を実現するためには、国の責任で安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇改善による「保育の質」の確保、保育の無償化も含めた総合的な対策を進めることである。

よって、国においては予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう、以下について要望する。

- 1、待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。
- 2、保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために公定価格の改善など必要な措置を行うこと。
- 3、保育の無償化の実施に当たっては、地方自治体の負担増とならないよう国として必要な財源措置を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 20 日

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）

平成 30 年第 4 回定例会（12 月 20 日）

衆議院議長

参議院議長

以上でございます。どうか御審議よろしくお願いいたします。

○小松文人議長 14 番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 議案第 111 号「2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを中止することを求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 30 年 12 月 20 日

発 議 者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

賛 成 者 安芸市議会議員 川 島 憲 彦

案文を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

「2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを中止することを求める意見書」（案）

安倍政権は、来年 10 月から予定どおり消費税を 10%に増税すると表明した。しかし、以下の理由により 10%増税は中止すべきである。

第一に、経済の実態からである。8%増税後、いまもなお深刻な消費不況が続いている。安倍政権は、2014 年 4 月に 8%への増税を実施した際、「増税の影響は一時的」「ワンショット」と繰り返したが現実はそうになっていない。例えば、2人以上世帯の実質家計消費は、増税前の 2013 年には平均 364 万円だったが、増税を契機に大きく落ち込み、4 年たっても回復せず、最近 1 年間は平均で 339 万円、25 万円も落ち込んでいる。消費税のこれ以上の引き上げは、家計消費に大きく水を差し、景気回復の足を引っ張ることになる。国民・県民の暮らしの面からも、日本経済の実態からも、今増税する環境にはない。

第二に、中小・零細企業が多く、県民所得が全国最低クラスの本県にとって、消費税増税の影響はより深刻である。特に、複数税率に伴うインボイス制度（適格請求書保存方式）の導入は、本県中小業者に多大な打撃となる。年商が 1,000 万円以下の免税業者は税額を証明するインボイスを発行することができないために取引から排除されるか、新たに課税業者になることを迫られる。高知県の場合、9 人以下の小規模・零細事業所数が全事業所の約 8 割を占め、従業員数でも約 3 割を占めており、その多くが免税業者である。これらの業者が廃業に追い込まれれば、地域経済への壊滅的打撃となる。また、販売額 1,000 万円以下の農家にも大きな影響が出ることも必至である。これは、県が進める産業振興計画の推進にとっても重大な足かせとなる。

県民の暮らしと県政の実態から 10%増税の中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 20 日

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

以上であります。よろしくお願いいたします。

○小松文人議長　これより、これら 2 件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

9 番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員）　議案第 110 号に対しまして質疑をいたします。

待機児童解消とか、そして保育士の処遇改善とか書いておりますけれども、本市の待機児童は何名くらいおりますでしょうか。それと保育士の処遇改善の中で、保育士等職員の賃金の引き上げなど処遇改善のためにというふうに載っておりますけど、本市の保育士の平均給与っていうのは年間いくらでしょうか。その 2 点をお聞きいたします。

○小松文人議長　暫時休憩します。

休憩　午前10時34分

再開　午前10時34分

○小松文人議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

10 番　川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員）　質疑に対しまして答弁いたします。

安芸市の待機児童については、基本的にいないように私は認識しています。それとただ、全国的にはですね、都市部含めて待機児童が多いことは確かです。これは安芸市の問題だけではなしに、私どもは全国的に解決すべき問題だということの認識を持っております。

それから給与ですが、全て安芸市、いくらかは調べないと私現実わかりません。よう調べてないですから。ただし、全国的に保育士が不足をしておるということは現実です。全国には民間保育もありますし、公立保育もあります。全体的に公立保育が少ない状況だという認識はしていますが、そういう中で民間運営の保育の中ではですね、安芸市でも民間保育がありますけれども、基本的には、私の認識では、一定は確保しておりますが、給料が安いということで職員が変わっておるというようなことを発足当初、民間運営が始まってからはそういう事態も安芸市にもあったという認識はしております。ほかは全国的には不足ということは、待機児童の問題含めてですね、いわゆる職員が足りないから待機児童もふえるという関係も相まっておるというような、深刻な問題だと思います。以上です。

○小松文人議長　9 番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員）　本市では待機児童がないということでございますが、そしてまた賃金につきましては全国的に低いということでございますけれども、一部に聞きましたら、ほんとに保育士さんの最高のレベルの賃金はもう本当にすごいいただいているんじゃないかということも耳に入っておりますし、安芸市としての意見書であれば安芸市に沿った意見書を出していただきたい。そういう思いでいっぱいでございます。以上でございます。

○小松文人議長 答弁はいいですかね。

○9 番（米田佐代子議員） はい。

○10 番（川島憲彦議員） 答弁させてもらいたいけど。

○9 番（米田佐代子議員） どうぞ。

○小松文人議長 10 番 川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員） 討論的になるかと思いますが。

米田さんの所属する公明党は、政権の一翼を担う政権の内部の政党だと思います。やはり安芸市だけという狭い考えは私はいかななものかと。全国的に問題を解決するために政権は心を痛めるべきであります。また、安芸市で足っていることだから意見書を出すのはどうかという意見もありましたが、それはとんでもない話で、安芸市だけで、例えば安芸市がよいことをしておれば安芸市の発信をして……

○9 番（米田佐代子議員） 独演会じゃないですから。

○10 番（川島憲彦議員） あなたの意見に対しての私の意見です。そういう意味で私は決してこの意見書は無駄にはならないという認識を持っています。以上。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 確かに公明党は与党でやっております。待機児童の解消もやっております。そして保育の無償化もやっております。保育の処遇改善もやっております。その中の意見書でございますが、これはほんとに委員会付託も省略しての意見書です。保育士の処遇改善とかをのけていただければ、公明党としても待機児童解消、保育の無料化は賛成できるものですが、一部そういう文章が入っているのかという思いで質疑をいたしました。わかりますので。はい。そしたらありがとうございました。

○小松文人議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 ほかに質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら 2 件は、委員会への付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。よって、これら 2 件は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 110 号「待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 111 号「2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを中止することを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長　起立少数であります。よって、本件は否決されました。

日程第 5、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会及び議会広報特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第 111 条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第 6、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教、産業厚生各委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第 111 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長　平成 30 年第 4 回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議の上、それぞれ御決定を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また御指摘をいただきました市役所新庁舎建設地につきましては、来年 2 月初旬までに市民の皆様に対しまして説明会等の意見交換の場を設けさせていただき、候補地の決定に向けて取り組んでまいります。今議会におきまして議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御指摘を十分心にとめ、今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。

いよいよ平成 31 年度の予算編成作業が本格化いたしますが、今後の各省庁や県の予算編成の